

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和元年 5 月 21 日

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所長 安藤 昌文

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、愛知用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 31・32 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 歩掛参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出をお願いします。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数、機械経費率等を記載し提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙様式を参考としてください。

(2) 提出期間

令和元年 6 月 3 日（月）から令和元年 6 月 7 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 提出先

「独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所長 安藤 昌文」宛
【担当者】管理課 山中（やまなか）
〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山 25-25
TEL 0561-39-5460 FAX 0561-39-5464

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又は FAX（いずれも社印があること）により提出するものとします。

4. 歩掛参考見積内容

(1) 見積内容

- ① 本見積の作業内容は、下流幹線水路法面（南沢開水路（トソル入口））、椎池開水路、鶉ノ池開水路、細田開水路）の復旧における対策方法の検討及び発注に必要な図面及び数量計算を行うものとします。

- ② 参考見積書の有効期限は令和2年3月31日までとします。
- ③ 参考見積書の提出年月日を記入するものとする。

(2) 作業項目、作業内容

別紙に示す項目別に作成するものとする。

(3) 業務費の構成と見積範囲

- ① 本参考見積募集に適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 本参考見積依頼の範囲は基準書で定義されている人件費等のうち、上記(2)「作業項目・作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数等を募集します。
- ③ 技術者の職種と定義
国土交通省が公表している「平成31年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 参考見積件名

見積の件名は「幹線水路下流部法面復旧設計業務歩掛見積」としてください。

5. 参考見積募集に対する質問

本参考見積募集に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式自由）により提出下さい。

- (1) 提出期間：令和元年5月23日（木）から令和元年5月29日（水）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先：3. (3) に同じ
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和元年5月31日（金）から見積書提出期間終了まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担をお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について問合せをさせていただくことがあります。